

★ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例（条例第三十号）（総務課）

- 一 改正の理由
 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の施行に伴い、関係条例の規定を整理した。

二 改正の内容

1 関係条例の規定の整理

条 例 名	改 正 の 内 容
広島県税条例	財団法人日本ゴルフ協会の法人格を明確にする規定の整理
広島県の事務を市町が処理する特例を定める条例	法施行に伴い改正される医療法等の法律の引用規定の整理
公益法人等への職員の派遣等に関する条例	題名及び引用法律名の改正並びに民法第三十四条法人を一般社団法人又は一般財団法人に改める規定等の整理
広島県立自然公園条例	民法第三十四条法人を一般社団法人又は一般財団法人に改める規定の整理

2 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の題名の改正に伴う関係条例の引用条項の整理

三 施行期日

平成二十年十二月一日

★ 特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例（条例第三十一号）（人事課）

一 改正の要旨

地方自治法の一部が改正され、議員の報酬に関する規定が他の行政委員会の委員等の報酬に関する規定から分離されるとともに、その名称が議員報酬に改められたことに伴い、次の条例について必要な用語の整理等を行った。

- 1 特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例
- 2 特別職の職員等の給与の特例に関する条例
- 3 広島県特別職報酬等審議会条例
- 4 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例

二 施行期日等

平成二十年十月九日から施行し、平成二十年九月一日から適用する。

★ 広島県吏員恩給条例の一部を改正する条例（条例第三十二号）（福利課）

一 改正の要旨

公営企業金融公庫法が廃止され、その在職期間が退職料の算定に合算される公営企業金融公庫が解散されたことに伴う関係規定の整理を行った。

二 施行期日等

平成二十年十月九日から施行し、同月一日から適用する。

★ 広島県環境影響評価に関する条例の一部を改正する条例（条例第三十三号）（環境保全課）

一 改正の要旨

空港整備法の一部改正に伴い、引用する法律の題名等を改正した。

二 施行期日

平成二十年十月九日

★ 食品衛生法に基づく営業の基準等に関する条例の一部を改正する条例（条例第三十四号）
（生活衛生課）

一 改正の要旨

食品衛生上の危害の拡大を防止し、より迅速な対応を行うため、営業者に消費者からの健康被害の情報提供に係る報告義務を課すなど必要な改正を行った。

二 施行期日

平成二十年十一月一日

★ 広島県警察関係手数料条例の一部を改正する条例（条例第三十五号）（警察本部）

一 改正の要旨

電磁的方法による記録が行われた運転免許証を新たに交付することに伴い、運転免許証の交付等の事務に係る手数料の額を改定した。

二 施行期日

平成二十一年一月四日

★ 特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（条例第三十六号）

一 改正の要旨

地方自治法の一部改正に伴い、県議会議員が、議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場に出席した場合に支給される費用弁償について定めた。

二 施行期日

平成二十年十月九日

★ 広島県政務調査費の交付に関する条例及び広島県議会個人情報保護条例の一部を改正する条例（条例第三十七号）

一 改正の要旨

地方自治法の一部改正に伴い、引用条項の整理等必要な改正を行った。

二 施行期日

平成二十年十月九日